

令和6年度 第2回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会会議録

日 時 令和6年9月17日（火） 午後6時30分～午後8時30分

場 所 宇治市役所 8階 大会議室

出席者

委 員 佐川会長、杉本一久副会長（発達・子育て支援専門部会部会長）、松井委員（保幼小連携専門部会部会長）、坂本委員、岩崎委員、杉本俊恵委員

事務局 松村市長、木上教育長、福井教育部長、川崎同部副部長、武田教育支援センター長、大槻学校改革推進課担当課長兼学校教育課主幹、安留学校教育課長、垣見学校教育課兼学校改革推進課主幹、波戸瀬福祉こども部長、雲丹亀同部副部長、栗田保健推進課長、畑下同課副課長、松井保育支援課長、齊田乳幼児教育・保育支援センター準備室主幹

会議内容

1 開会

- ・事務局より、会議の成立確認報告

2 検討

（1）専門部会からの報告事項に対する検討

ア 保幼小連携専門部会

- ・部会長より、資料に基づき報告
- ・事務局より、資料1に基づき説明

会 長： ありがとうございます。

専門部会の部会員を2つのグループに分け、意見が出やすい仕組みとしたことで、本音で意見を出し合っていると感じましたし、このような形で専門部会を実施すること自体が顔の見える関係性を作るきっかけになると実感しました。

報告書を読ませていただいて、「できるところから」「取り組んでいけそうなところから」というところを取っ掛かりに、前向きに取り組もうとしている様子が感じられましたし、「これから具体的に何をしていこうか」というところにつながっていくと思いますので、大きな1歩が踏み出せているのではないかと思います。

「（1）（仮称）架け橋ブロックを活用した保幼小連携の推進策」では、〈まとめ〉の箇所で、「合同研修で顔見知りになり、実際に交流事業をして振り返りをし、年間計画につなげていくサイクルにしていく」とまとめていると思いますが、私

自身も実際に乳幼児教育・保育協働研修の講師をさせていただいた時に、小学校と就学前施設の先生方が「子どもを真ん中にエピソードを語る」という場面で、同じ（仮称）架け橋ブロックの先生同士が打ち解けて話をしている様子を見て、子どもの育ちを一緒に見ていくという意識を感じることができましたので、専門部会だけで動くのではなく、センターが総合的に考え、研修なども含めてコーディネートをし、ブロックごとに集めて、そこから年間計画を具体的に考えて小学校へつなげるという動きができていけばいいと思います。

また、「（２）就学前の子どもが小学校への期待感を高められる取組」でも半日入学のことや遊び慣れたもので遊べる環境づくりのことなど具体的な意見も出されていて、それが具体的な小学校の取組になっていけるといいと思いました。

研修の話になりますが、１１月２７日に東宇治幼稚園で京都教育大学との協働研修をさせていただきます。その研修には宇治市の小学校の先生方が必ず参加してくださいということで、一緒に保育を見て語り合う場をその研修の中に組んでいますので、この機会を通じ、今後（仮称）架け橋ブロックの先生方が取組を進めていってくださるきっかけになればいいと思います。

「（３）保育要録・指導要録の更なる活用に向けた記入内容の検討」についても記入内容を充実させるとともに、要録を補う情報伝達に関する他の仕組みや就学前の子どもの情報を聞ける関係性についても議論していただいています。個別の要録だけに捉われるのではなく、どのように情報共有を図っていくかなど、保幼小連絡会など色々な方法や仕組みで連携しているということが分かりました。

委員： 「遊び込める子は学び込める」というご意見が小学校の先生から出ていたように思います。幼児教育では「遊びが大事」という意識で日々保育をしています、小学校の先生方がそのように思っていच्छることにうれしく感じました。

また、「遊び慣れたもので遊べるといい」というご意見や、「移動式の砂場など感触を楽しめる環境があるとよい」という意見など現場の先生だからこそ感じるご意見が出されていてよかったと思いました。

会長： 「無理のない範囲で年間計画を立てる」に関連して、先日、他府県の幼小接続の部会に出席させていただいたのですが、「ふらっと参観」と名付けて、「この日に来てください」ではなく、期間の幅を設け、「いつでも来ていい」という設定にした参観を保幼小連携の交流の一環でされていました。参観の時間を設定すると事前の準備などが大変ですが、休み時間に見に来れたりするので、あまり準備をしなくて済む交流をしている他自治体の事例も参考にしながら取り組めるといいのではないかと思います。

イ 発達・子育て支援専門部会

・部会長より、資料に基づき報告

委員： 以前、府内のある自治体で特別支援コーディネーターをしていた時に、年中児を対象に総スクリーニングをしていました。特別支援コーディネーターをはじめ、専門の医師や町役場の職員などで構成する巡回相談チームで、ビデオカメラを就学前施設に持って行き、年中児の様子を撮影します。事前に担任から気になる子どもを聞き取り、その子どもたちを中心に全体を撮影し、その後別室で動画を見ながら気になる子どもに関して支援の方法や手立てをアドバイスするということをしていました。名前が挙がった子どもに関しては特別支援についてのファイルがあり、保護者の同意のもと、支援につなげていきます。発達検査の情報や、就学前施設での様子などをそのファイルに綴じ、小学校へ上がってもそのファイルは活用され、1年生から引き続き情報を綴じていくという取組をしていたので、随分昔のことにはなりますが丁寧に引き継がれていてよかったので、移行支援シートについて参考になればと思いご紹介しました。

部会長： そのように丁寧に見てきた経過や様子について何らかの方法で綴じて管理していくことは非常に意味のあることだと感じました。宇治市の規模ではビデオを用いることが難しいと思うのですが、研修会の中の事例研修や公開保育など、部分的にでも活用できればいいと思います。

事務局： 今回の発達・子育て支援専門部会に関連して、国の施策として5歳児健診が始まろうとしています。先ほどご紹介いただきました年中児の総スクリーニングですが、京都府が中心となり全就学前施設を対象とした施策の1つではないかと思います。全国的に5歳児健診が導入される目的が心身だけではなく発達に課題のある子どもを見つけていくためであり、各就学前施設での子どもの様子が大変重要な要素となり、園との連携方法や、スクリーニングの方法などを含めてたたき台を考えているところです。それと、これまでご議論いただいている移行支援シートをどのように掛け合わせていくかが課題として挙げられるのではないかと思います。新たな制度ですので、専門部会や研究・研修の中で深めていくような形を取らせていただけたらと考えております。

具体的には、発達や子どもの育ちに関して、どのような形で就学前施設から小学校へ切れ目のない支援を展開していけるか、療育施設との連携や5歳児健診の結果を、就学前施設や家庭の中でどのように活かしていくかについて議論を重ねながら進めさせていただければと思います。

会長： 専門部会の報告書を読ませていただきましたが、異職種の方々が集まる機会はなかなかないのではないかと思います。それを考えた時に、訪問する側がどう支援す

ればいいのか戸惑いがあると思うので、就学前施設の方針が話せるとスムーズに進むのではないかと思いますし、センターの役割が明確になっていると思いました。

先ほどご紹介いただいた例のように、巡回相談チームとして異職種の専門的な知識を持った方々が集まり、互いのことを学び合える場としてもセンターがあり、実際チームとして動けないとしても、事例研究や研修として動画を見て学べる機会があればいいと思いました。

以前、作業療法士の方と仕事をさせていただいた際に、子どもの行動を見て幼児教育とは全く異なる専門性の観点から、的確なアドバイスをいただいたことがありました。そのような異職種の方をコーディネートする方がいると、センターができる意義があると思います。

特別支援ファイルの例を挙げていただきましたが、移行支援シートや5歳児健診も含めて、家庭や療育施設、就学前施設とつなぐ役割として、どのような情報を積み重ねていくのか、これらの活用に向けてご議論をいただきたいと思います。

委員： それぞれの専門の方が集まって色々なことを共有するという事は非常に大事だと思う一方で、あまり細かく刻んで子どもを見てしまってもいいのかという思いがあります。幼児教育の立場で1人の子どもの人格形成のスタートの頃に携わっていると、限りなく完璧な子どもはいなくて、みんな発達の途上にいますので、色々な特性はあるものの、「その姿が1番いい状態の姿」と思えるような力量のある専門家が必要だと感じます。自分の専門を言うことは簡単ですが、専門家の意見をしっかりとまとめられるような存在の方がいないと、刻んで色々なことを言うものの、まとまらないということになりかねませんので、そのようなことにならないかと心配しています。

部会長： 今のご意見は非常に大切な視点だと思います。そもそもそのようなことはあってはならないと思っています。子どものある行動について専門の職種によって見え方が異なったりしますが、その子どもの背景には保育の物語があるので、ある部分だけを切り取ってその場限りの手立てをするのではなく、子どもの物語を共有しつつ、深く理解した上で、専門的な立場から感じたことを分かち合うようなイメージで進めていければと考えています。

委員： 専門部会でも色々な意見が出たということですが、どのようにしてあげるのが子どもたちにとっていいのか、思うところはきっとどの職種であっても同じだと思います。色々な立場の方がいると思いますが、その部分は大事にしながら意見を出し合えるというところで、その場限りではない支援ができればいい、聞かせていただいていたいました。

会 長： 他職種の方が集まる場合はそれぞれの考え方など違いをたくさん感じる場であると思いますが、そこに上下関係があるわけではなく、いずれセンターの運営方針のようなものができるとと思いますが、他職種の方が集まるからこそ、いい方向に持っていくための約束ごとを皆で共有して取組を進めていけるといいと思いました。

貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見を踏まえまして、両部会長には第3回の専門部会の運営をよろしくお願いいたします。

(2) 乳幼児期の教育・保育の基本理念の検討

・事務局より、資料に基づき説明

会 長： 事務局へ確認ですが、ここでは資料14ページの「○解説」の「考え方」についても検討していくべきなのか、(案)で出ている基本理念の2行についてのみ検討するのか、どちらでしょうか。

事務局： この間、基本理念について1年ほど議論していただいておりますが、議論していただく中で考え方や具体的施策が出てくるとしますので、まずは、基本理念についてご意見をいただきたいと思います。

委 員： 「みんながつながる」は、植物の例えとして教育でもよく使われているのですが、「根っこがつながる」などの意味合いもありますし、4つの案の中だとこの案1がいいと思います。

委 員： この資料の「○解説」で基本理念に基づく「考え方」や言葉の意味が書いてあるのでとても分かりやすくなりました。ただ、「みんながつながる」だけ、「何がどうする」という主語・述語の形になっているので語呂がよくないと感じました。

「ともに生きて」は、人間だけではなく動植物も全て一緒に育っていくというイメージで、世界観がよく分かります。

「ともに育つ」も、1人で育つのではなく、保護者と子ども、子ども同士、保護者同士というようなコミュニティとして、ともに育つ社会というようなイメージが持てました。

「みんながつながる」ですが、前回の推進協議会で「つながらなくてもいいという考え方があってもいいのではないか」というご意見があったかと思いますが、横の広がりとして2次元の広がりや、縦の広がりとして3次元の広がりのほか、妊産婦から大人になるまでの時間的なつながりとして、4次元の広がりもあるのではないかと、このことで、「広くつながる空間」というイメージがあると思いました。

したがって、案1がいいと思うのですが、語尾を少し変え、「ともに生きる」「ともに育つ」「広くつながる」という3つの言葉を並べるのはいかがでしょうか。そして、それぞれの言葉の下に、その言葉に沿った意味があるといいと思います。

会 長： 「みんながつながる」という言葉に色々な意味があると感じ、ここ数年間の議論がつながった気がします。先ほどの多職種連携や幼小接続の意味も含まれていますが、周産期から切れ目ない支援の意味も含まれていると感じます。

委 員： 「広くつながる」という言葉はいいと思いました。この言葉を3つの中の最後に置くことを前提に、前の2つの言葉を踏まえた時に、「ともに生きて ともに育つ」となると言い切ってしまうので、「ともに生きて ともに育ち 広くつながる」と、「つ」か「ち」かというところで、私は「ち」にすると、「生きて 育ち つながる」と、発音もしやすく、言いやすいと感じます。

事務局： 事務局内で議論している際も色々と意見がありました。「ともに生きて ともに育つ」なのか、「ともに生きて ともに育ち」なのかは、後ろの言葉によって変わってくるだろうということで、先ほど委員がおっしゃったように、「みんながつながる」という言葉は前の言葉とつながっていない状態です。皆様のご意見を伺っている中で、「広くつながる」という言葉もいいですが、「ともに生きて ともに育ち ともにつながる」と、全て「ともに」で合わせ、「ともに育つ」ではなく、「ともに育ち」になるのではないかと思います。

これまでの議論を踏まえますと、「育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花」をベースに置きながら、かきかっこの中に3つの言葉を並べるということで一致していると思います。「ともに生きて」はほぼ決まりで、あとの2つの言葉だと思います。

委 員： 「ともに」を3つの言葉に入れるのは、子どもも覚えやすいと感じます。

委 員： 「ともに」が3つの言葉に入るのはいいいと思います。ただ、「ともにつながる」は、「ともに」でなければ、どのようなつながりがあるのだろうと考えていました。

委 員： こういったものは感覚的なものだと思います。解釈は色々あると思いますが、「ともに」「ともに」「ともに」とリズムがいいです。

委 員： 「ともに生きて」の「ともに」、「ともに育つ」の「ともに」、「ともにつながる」の「ともに」、それぞれの「ともに」を漢字に置き換えた場合にどのような漢字で表せるかを考えていました。「ともに」つながらないつながり方があるとお聞きしましたが、「ともにつながる」の「とも」は、「友達」の「友」をイメージすると、「ともにつながっていく」というイメージが感覚的に持てます。仮に感覚的ではない人たちに分かりやすく置き換えて説明するとした場合に、どのような方法があるかと考えていて、基本理念として漢字には表しませんが、「ともに」の漢字をどうイメージしているかが共有できると、3つの「ともに」がすんなり受け入れられ

るのではないかと感じています。

事務局： 今回いただきましたご意見を踏まえ、解説部分の「考え方」の説明を含めて、しっかり文字に起こすことで皆様と共有できるようにするとともに、この場にいらっしやらない方に対しても説明ができるような形で完成させていきたいと思います。つきましては、

育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花
「ともに生きて ともに育ち ともにつながる」

をベースに、解説の部分を仕上げていきたいと思います。その上で次回の推進協議会で委員の皆様と共通認識を持てているかの確認をさせていただきたいと思います。

会 長： 今回の議論で基本理念につきましては、

育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花
「ともに生きて ともに育ち ともにつながる」

をベースにするということになりました。今後、解説部分や「考え方」を文字にしお互いの認識を確認していくということになります。

続きまして、小学校区を基礎としたグルーピング組織の名称についてはいかがでしょうか。

委 員： ここまで植物に基づくもので話が進んできていますので、グルーピング組織も植物関連の名称はいかかでしょうか。

事務局： 事務局の中で議論している名称は、「架け橋」はそのままで、「ブロック」か「グループ」かの選択になっています。今のいただいたご意見は案3のその他になりますので、仮にその方向で検討するとなれば事務局でも植物に関連する名称を考えますが、そろそろ「(仮称)」を取って取組を進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様からも案をいただきたいと思います。

会 長： 植物になぞらえた名称が見つかりたいと思いますが、個人的には「架け橋ブロック」という名称自体があまり市民の目に触れないものだと思います。京都市の「見知るウィーク」などは、保護者や地域の方が馴染みやすい名称ということで以前にご紹介させていただきましたが、「架け橋ブロック」は教員や保育者などの関係者が使う言葉だと思うと、今まで使ってきた名前では意味が分かるものであれ

ばいいのではないかと思いますし、そろそろ「(仮称)」を取ってもいいと思います。

なお、参観など、色々な方が学校に来られて、つながりを持ってほしいという場面では親しみの持ちやすくなるような植物に関連する名前で取組をされてもいいと思います。

文部科学省で使用されている「グループ」は変動するという意味で使われますが、ここで使用されている「ブロック」は地区で固定されているという意味なので、塊という意味で「ブロック」を使われています。建物が動くということはないので「ブロック」でいいのではないかと思います。

委員： ブロックには全ての就学前施設が入っていますか。

事務局： 全園ブロックに入っています。

会長： 今後グルーピング組織を組み替えられたりするのでしょうか。

委員： この(仮称) 架け橋ブロックは保幼小連携を前に進めるためのきっかけのペアリングです。このままずっと同じメンバーではなく、今後ここで決められたペアの施設だけではない所とも連携を広めていくことができる可能性も含めていきたいと思っています。実際、この決められたブロック内ではない施設同士で取組をされているところもありますので、決められたブロックでこのままずっと変わらないということではなく、宇治市内にある、全ての小学校と全ての就学前施設がどこでも連携できるようにするということです。

委員： 「無理のない連携」ということを考えると、生活科などのカリキュラムの中に組み込んでいくこととした場合に、連携の相手方が持っているものや、されている取組が分かってはじめて続けていくことが可能になると思うので、連携の相手方がすぐに変ってしまうのは、実際に取組をしている立場からすると難しいのではないかと感じています。

小学校では、「ブロック」という言葉はとても馴染みがあります。「中学校ブロック」や、特別支援教育の分野でも「ブロック」という言い方をするなど、色々なところで使われていて非常に馴染みがあるので、違和感はありません。したがって、個人的には「ブロック」がいいと思います。

委員： この間、「架け橋ブロック」と聞き慣れてきて、馴染みが出てきていますので、変えなくてもいいのではないかと考えています。仮に「中学校ブロック」と同じ「ブロック」という呼び方で紛らわしいのであれば、案に出ている「グループ」という言葉でもいいのではないかと感じました。

会 長： 小学校の立場で同じ「ブロック」という呼び方があるということで混同するようなことはありますか。

委 員： 「ブロック」の上に付く言葉が全然違いますし、「ブロック」だけで使うことはありませんので、混同することはありません。

会 長： 今まで「ブロック」を違和感なく使ってきましたし、ブロックのメンバーは変わる可能性もありますが、名称自体は馴染みのある「ブロック」という言葉でいいと思うのですが、いかがでしょうか。

委 員： 最初に「(仮称) 架け橋ブロック」となった時からしばらく時間も過ぎ、呼び方に慣れてきているところです。これ以外の呼び方をあまり考えていないので、「ブロック」でいいと思います。

会 長： 「架け橋」という言葉も付いており、「中学校ブロック」とも混同しないと思いますので、「架け橋ブロック」という名称でよろしいでしょうか。

— 一同賛成 —

会 長： それでは、グルーピング組織の名称について、「架け橋ブロック」で決めたいと思います。

「架け橋ブロック」の名のもとに、今後センターがコーディネート役となり、保幼小連携・交流の取組を支援していただきますようお願いいたします。

3 来年度の研究・研修の方向性

・事務局より、資料に基づき説明

会 長： 20ページの資料7について、3つの研究事業の形式を挙げていただいています。どの形式で進めていくかについてはこの協議会ではなく、研究・研修専門部会で話し合って進めていくということでよろしいでしょうか。

事務局： はい、そのとおりでございます。例として挙げておりますが、テーマによって、形式は何種類か出てくると思っています。1つの種類でないといけないということではなく、テーマごとに形式を考えていただければと思います。

会 長： 「保幼小連携」「発達・子育て支援」などテーマによって考えていければいいと思います。

事務局： この専門部会の機能として、研究したことをどのように市全体に還元していくかということで、研究発表の場を設けることは必須かと考えています。研究の場だけの議論とせず、各就学前施設に広く情報共有をしていただきたいという思いがあります。

会 長： 色々な研究を進めていくとともに、それを各就学前施設に広く還元していく機会も持てたらいということ、研究・研修専門部会で企画していくということでしょうか。

事務局： そのことも含め、ある程度どのようなスケジュールで進めていくかについても議論していただきたいと思います。

会 長： 「研究・研修」はセンターの柱の1つであり、宇治市全体の教育・保育の質を高めていくために、研究したことをどう各就学前施設にしっかり伝えていくかがセンターの大事な機能だと思います。

研究・研修専門部会は、保幼小連携専門部会と発達・子育て支援専門部会から部会員の方が来られて、両部会で話し合った内容も踏まえ議論していく場ということです。

委 員： 資料7に「成果物の作成」と書いてあるように、推進協議会が設置されてから3年目にあたる来年度にある一定の成果を残すことが大事だと思います。例えば、保幼小連携専門部会では、「具体的に何か取り組んでみよう」という気持ちが高まっていますので、先行して取組をされている方たちが事例を挙げてくださることはとても参考になります。ただ、「その事例と同じような取組をすればよい」となってしまっているといけないと思っています。それぞれの架け橋ブロックで規模など色々な違いがあるため、「自分のところのブロックでどういったことなら実現可能か」について、小さなことでもいいので、何らかの取組が来年度に実現できると、それが成果ということになるのではないかと保幼小連携専門部会としては考えています。

会 長： 来年度に成果物を出すという認識ではなかったのですが、いつまでに成果物を出さないといけないという期限はあるのでしょうか。

事務局： どこかに提出するような成果物を作成しなければならないとは考えておりません。来年度から研究を進めていくことになりますのでこの資料の中で例として挙げているに過ぎません。

「研修」については、この間の議論の中で、ある1つのテーマに課題がある場合に、どの施設類型にも受講できるようにするなど、順次拡充させてきている状況で

す。

「研究」については、例えば架け橋ブロックで何らかの具体的な取組について試行的に実践したことを全市的に還元することによって、研修よりも地域の実態に合った質の向上が図られるのではないかと考えています。そのため、いつの時点で結果を出していただきたいというわけではないですが、実践した研究に対するある一定の評価をすることが必要と考え、研究したことを市全体に広めていくための報告会のようなものが必要なのではないかと考えています。協議会での議論も文字として残すことで情報共有ができていると考えていますので、報告書と言うものの、きっちりしたものではなく、記録として残していきたいと考えています。あくまでも、どこかに提出するようなものではなく、メモでも構いませんので、「皆様と情報共有をすることで共通認識を持ち、市全体の教育・保育の質を上げていくための報告書であり、報告会である」とご理解いただけたらと思います。

会 長： 文部科学省など、どこかに成果物を提出するようなイメージを持っていましたが、そうではなく、皆様と教育・保育についての共通認識を持つための報告書ということです。

委 員： 資料7の「宇治市：架け橋期のカリキュラム作成」とありますが、カリキュラムについては各園・校がこだわっているところだと思います。これまでの様々な経過を踏まえ、就学前施設ではアプローチカリキュラムが、小学校ではスタートカリキュラムができていると思うので、保幼小連携専門部会では、大切にしたいことや、どんな方法でも対応できるというポイントのようなものを抽出しながら、架け橋期のカリキュラムの作成に向けて進めているという過程を記録に残していくというイメージです。

発達・子育て支援専門部会では、手引書は作りやすいと感じていて、連携に関しマニュアル化したものを作成の上、これを使用するとともに、会議を通してPDCAサイクルで改良を加えていくような方法で記録に残していくというイメージです。

会 長： ありがとうございます。

それでは、いただいたご意見を踏まえまして、研究・研修専門部会の開催に向けて、事務局を中心に会長である私や両部会長と調整の上、進めていくというかたちでよろしいでしょうか。

— 一同了承 —

ありがとうございます。では、そのように進めていきたいと思います。

4 その他

事務局： 事務局より2点報告等がございます。

1点目ですが、令和7年度からセンターを運営するにあたり、その運営の方向性や中身について、例えば「運営指針」や「ガイドライン」を作成するなど、文字に落とすことで乳幼児教育・保育に携わる多くの方に知っていただき、共通認識を図ってまいりたいと考えております。

つきましては、事務局において（案）を作成し、次回の推進協議会のご議論いただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

もう1点ですが、今後の日程につきまして、ご連絡いたします。

まず、第3回の専門部会につきましては、発達・子育て支援専門部会については、10月15日を予定しております。保幼小連携専門部会につきましては、実際に保幼小の交流を行っている場面を見ながら、協議するような企画を検討しているところでございます。詳細につきましては、追ってご連絡いたします。

また、研究・研修専門部会につきましては11月頃、第3回推進協議会につきましては、12月頃の開催を予定しておりますが、開催の日程調整等につきましては、追ってご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会

会 長： 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了とし、令和6年度第2回目の協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。